

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述		
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか								
a	◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神、教育理念、使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	基本方針(グランドデザインに基づく教育・研究計画) 【学長方針 I】 創立時からの伝統によって確立された建学の精神「権利自由、独立自治」の下で展開された教育は「個を強くする大学」という教育理念として受け継がれ、2011年には「世界へ『個』を強く、世界をつなぎ、未来へ」をコンセプトとして、創立130周年を迎えました。また、同年3月には、建学の精神や使命を再確認し、10年後の本学の将来像を示した「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと重点施策-」を公表しました。2014年度「教育・研究年度計画書」の策定にあたっては、このグランドデザインに基づき、本学の教育研究力の充実に具体的に取り組んでいます。	10年後の本学の将来像を示した「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと重点施策-」【1-28-1】に理念目的は明確に定められている。この明治大学グランドデザインに基づき、毎年度、学長が教学の重要課題をまとめ、「教育研究年度計画書の策定とその推進について(学長方針)」(以下、学長方針)を公表し、各学部等が年度計画を策定する際の指針としている。 また、2015年4月に実施した学長スタッフ研修会(春季)において、「教学改革サイクルの構築について」という議題で明治大学グランドデザインの検証、見直しについて検討を始めた。【1-28-2】		明治大学グランドデザイン自体の検証や見直しについて検討を始めたものの、具体的な対応方法の議論には至っていない。	明治大学グランドデザインの検証を行う。	明治大学グランドデザインの検証をもとに、教学改革サイクルの構築について見直しについての検討を行い、対応策を確定する。	1-28-1「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと重点施策-」 1-28-2 2015年度学長スタッフ研修会(春季)予定表 1-28-3 2014年度学長方針
b	●当該付属機関・委員会の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	【学長方針 I】 社会状況を踏まえ、2014年度の「教育・研究年度計画書」の策定にあたっての学長方針として引き続き「次代を拓き、世界へ発信する大学」を掲げます。「グランドデザイン2020」を基礎に置き、さらに来るべき150周年を見据えて、学長のリーダーシップの下、本学の教育研究力の質的飛躍を積極的に促進することにより次代を拓き、新たな価値を世界に向けて発信していきます。	2014年度学長方針【1-28-3】において次代を拓く大学の実現として、学長のリーダーシップの下、本学の教育研究力の質的飛躍を積極的に促進することにより次代を拓き、新たな価値を世界に向けて発信していくことを示している。					
(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか								
a	◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	学長方針は毎年度、学長室だより【1-28-4】を通して全教員へ周知し、全職員へは明治大学情報共有サービス(以下、MICS)を通じて周知しており、各機関の年度計画書と合わせて冊子として学内関係者へ配付している。また、学長による学部長会での次年度学長方針の説明時間を増やすことで理解深耕、周知の強化を行った。 2015年4月に実施した学長スタッフ研修会(春季)において、2016年度の学長方針をホームページ公開することとした。【1-28-2】		本学の重要な方針を定めた学長方針が社会へ公開されていない。		2016年度学長方針について、全文ではなく、抜粋したものをホームページに公開する。	毎年公開する仕組みを確立する。	1-28-4 学長室だよりVOL. 23, No. 1 (No. 112)

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明		評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述			
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか									
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	大学院 【学長方針Ⅱ-4-(1), (2)】 学部との連携を一層強化して、教員スタッフの充実、学位プログラムの実質化を図っていくとともに、多数の研究科を擁する総合大学院としての強みを活かすため、研究科間の連携も強化する。	2014年4月に国際日本学研究所博士後期課程が開設されたほか、2016年度に完成年度を迎える総合数理学部の3学科との連携を図るため、2017年度から、先端数理科学研究科の専攻が増設され、3専攻となること決定された。 2013年3月28日に設置承認された「大学院組織の検討に関するワーキンググループ」【2-28-12】により、大学院組織改編の方向性について検討がなされた。2013年12月17日の学長スタッフ会議において、今後の検討の方向性として、当面は大学院組織の改編には着手しないこと、学部基礎を置く研究科については基礎となる学部との連携を強化すること、大学院研究科と専門職大学院研究科との連携を強化すること、三つの大学院間の連携を図るための学内組織を整備することなどが示された。【2-28-13】	大学院組織の検討に関するワーキンググループにより、大学院組織改編の方向性について検討がなされた。学部基礎を置く研究科については基礎となる学部との連携を強化すること、大学院研究科と専門職大学院研究科との連携を強化すること、三つの大学院間の連携を図るための学内組織を整備することなどが示された。		ワーキンググループが示した検討の方向性のもと、明確な方針を示すとともに、3つの大学院間の連携を図るための学内組織の整備など、連携強化に向けた、より具体的な施策を進める必要がある。			2-28-12 大学院組織の検討に関するWGの設置について 2-28-13 大学院組織の将来像を踏まえた組織構成のあり方について(案)	
	法科大学院 【学長方針Ⅱ-4-(3)】 法科大学院における教育と研究の一層の充実を図り、合格率を上げるため、法科大学院併設の法律事務所を設置し、また国家試験指導センターによる法科大学院修了生に対する指導体制を充実させる。	「司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプラン」に基づく改革取り組み状況の確認を継続的に行い、状況を常に把握、学長スタッフ会議で定期報告を行うこととした。			定期的な報告ができていない。		担当者を明確にし、定期報告を実施する。	必要に応じて、改革プラン実現に向けて協力し、司法試験合格率、入学定員充足率を向上させる。	2-28-14 司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプランを策定するワーキンググループ委員名簿 2-28-15 「司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプラン」
	専門職大学院 【学長方針Ⅱ-4-(4)】 各研究科においては高度専門職業人養成のための教育・研究を一層強化していくとともに、研究科間、学部等との連携をとおして新たな需要創造を図ることとします。その一環として、ガバナンス研究科英語学位コース院生の博士号取得ニーズに対応するために、本学は大学院にグローバル・ガバナンス研究科(仮称)を設置することとしました。今後、大学院と専門職大学院の連携のもと開設の準備を進めていきます。	ガバナンス研究科英語学位コースの院生の博士号取得のニーズに対応するため、大学院にグローバル・ガバナンス研究科が開設された。 「大学院組織の検討に関するワーキンググループ」【2-28-12】により、大学院研究科との連携、さらには学部との連携を強化することが確認された。【2-28-13】	専門職大学院から博士後期課程の接続は、ガバナンス研究科とグローバルガバナンス研究科の間で図られている。 大学院組織の検討に関するワーキンググループにより、大学院研究科との連携、さらには学部との連携を強化することが確認された。			大学院研究科との連携を強化すべく、大学院事務室と専門職大学院事務室の事務体制などにつきさらに検討を進める。			2-28-12 大学院組織の検討に関するWGの設置について(既出) 2-28-13 大学院組織の将来像を踏まえた組織構成のあり方について(案)(既出)

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明		評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで簡条書きに
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください		効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述	
(1) 付属機関として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか								
a	●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該付属機関の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	【学長方針Ⅱ-1-(3)】 これからの世界で活躍できるグローバル人材を育成するために、研究力に裏打ちされた専門教育、世界の動向を視野に入れた幅広い教養教育、そして、問題解決型の実践型教育を通じて、学生の豊かな個性を伸ばす、熱意ある教員が望まれます。	「明治大学グランドデザイン2020－ビジョンと施策－」【1-28-1】に理念目的は明確に定められており、引き続き、2015年度学長方針にも「大学の求める教員像及び教員組織の編制方針」として明記している。	2015年度学長方針として、より明確に示すことで、国際日本学部、総合数理学部のSRを暫定確定させる等、教員組織の編制方針の一層の具体化に繋がっている。		国際日本学部、総合数理学部を含むSRの検討を行うとともに、教員組織編制方針の検証体制を確立させる。		1-28-1明治大学グランドデザイン2020－ビジョンと施策－《既出1-28-1》
(2) 付属機関等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか								
教員の編制方針に沿った教員組織の整備								
a	◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600～800字】	今後の教員人事計画に当たっては専任教員と特任教員を合わせたSRを検討すると同時に、兼任教員数とその依存率を含めて特任、客員の教員数に一定の任用基準を設ける必要があります。また認証評価では、年齢構成にも配慮した教員人事について指摘されています。任用期間内に特任教員本来の役割を果たすなど、本学の教育研究力の向上が図られるように任用基準を見直します。	教員組織の適正規模を図るために、大学独自に「専任教員一人当たりの学生数（スチューデント・レシオ）」を定め、教員数や収容定員の適正化に取り組み、教育環境の改善に務めてきた【3-28-1】。この指標に基づき計画的に教員任用と収容定員の適正化を実行した。また、国際日本学部と総合数理学部のSRを暫定的に確定させ、2016年度任用計画に記述することとした。	国際日本学部と総合数理学部のSRを暫定的に確定させ、2016年度任用計画に記述することとした。		国際日本学部、総合数理学部を含むSRの検討を行うとともに、教員組織編制方針の検証体制を確立させる。		3-28-1 学部長会配付資料「各学部が目標とするスチューデントレシオについて」 3-28-2 2012年度明治大学データ集 3-28-3 学部長会配付資料「2014年度以降の特任教員任用計画の策定方針」
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか								
教員の教育研究活動等の評価の実施								
a	●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】	【学長方針Ⅱ-6-(4)】 (4) 教育改善(FD)の推進、教育評価 本学では、教育開発・支援センターが学部教育のFDの推進機関として位置づけられ、 Semester毎の学生による授業改善のためのアンケート、新任教員研修会(年2回)、FD関連の研修会、講演会等、FD活動に関する広報活動などを実施してきました。 2013年度の授業改善のためのアンケートから、全10学部が足並みを揃えて同じアンケートを実施する体制ができ、全学的にアンケート結果の活用について取り組むことが可能となりました。また、質問項目については、学生の学力修得のための授業改善を目指した項目を選びました。アンケート結果の開示についても、学部毎にアンケート結果の調査報告書を作成し、学生も閲覧できるように環境を整備します。 大学院のFDは、大学院教育の特質を踏まえたうえで進めていく必要がありますので、大学院教育のFDは各研究科が独自に進めています。	教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)については、大学の設置する機構や各種センター及び委員会が主催し、取り組んでいる。新任教員に対しては、教務部の下に設置している教育開発支援センターFD・教育評価専門部会が責任主体として「新任教員研修会」を2回構成で開催しており、2014年度は第1回に52名が出席し、第2回は36名の出席があった。なお、本研修会においては参加者に自由記述アンケートを取っており、その回答内容を集約し、主催した教育開発支援センター委員会で共有を図っている【3-39-4】、【3-39-5】 また、教育開発・支援センターで実施している「授業改善のためのアンケート」に置いて2012年度までは「学生の満足度」がどれだけ得られたかを測定していたが、2013年度にはアンケートの設問を「学生の理解度を得る方法」及び「学生の自主的な学びを促進する方法」に重点を置き変更をした。2014年度には、肯定回答率の差分を「担当科目集計肯定回答率」－「科目分類肯定回答率」で算出し、授業改善のより高いレベルを目指した。【2-39-1】	大学全体として教員の資質向上のためのFDとしての研修等の参加者把握や効果検証の仕組みができていない。		研修会等を全学的に企画・運営する。参加状況、各学部の実施状況を把握する責任主体・仕組みについて「学長スタッフ会議」において検討し、原案を策定、FD業務運営を確定する。		3-28-4 2013年10月30日開催教育開発・支援センター運営委員会議事録(2013-3) 3-28-5 2013年度前期授業改善のためのアンケート【教員からのアンケート集約】 3-28-6 学生による授業改善のためのアンケート 3-28-7 2013年度前期授業改善のためのアンケート(科目別・教員別)実施率 3-28-8 授業改善のためのアンケート実施科目数 2-39-1 学生による授業改善のためのアンケート

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 1. 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	目的・目標	現状の説明	評価		発展計画			根拠資料
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
		C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください				当年度・次年度対応 G列にあれば記述	中長期的対応 G列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。								
a	◎理念・目的を踏まえ、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】	基本方針 【学長方針Ⅰ】 未来を見通し、これからの社会を担い、未知の時代を切り開く力を持つ人材の育成が求められています。すなわち、社会や組織の中にあっても、世界を見据えて自らの使命・役割を自覚し、他者との連携・共生を図りつつも、「個」として光り輝く人材の育成です。それには幅広い視野と深い教養、専門の基礎を培った人材を生み出す教育研究環境の構築が重要です。	「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと施策-」【1-28-1】に理念目的は明確に定められており、さらに、2015年度学長方針にも、「社会的環境の変化を理解し、自ら考え積極的に行動できる人材、広い教養に裏打ちされた心豊かな人材、創意工夫のある人材など、今後の社会を担える『未来開拓力のある人材』を育成していく」ことを明記している。【4-28-1】	「未来開拓力」をリーダーシップ力、学際力、論理的思考力、異文化理解力、語学・コミュニケーション力と明確にし、学部等へ周知することで、各機関の理解が高まっている。		大学全体のポリシーを定め、これら3つのポリシーと学習成果が整合しているかどうかの検証と合わせて、授業科目の体系的配列等のカリキュラムの見直しと授業内容が整備されたシラバスの見直しを行うことで、学生が主体的に学ぶ教育環境を構築していく。		1-28-1「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと施策-」《既出1-28-1》 4-28-1 S G Uパンフレット
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。								
a	◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定していること。 【約600字】	教育の質向上 【学長方針Ⅱ-6-(2)】 大学基準協会による認証評価で指摘された履修上限単位数をはじめ、単位制度の実質化に向けた学修時間の確保とシラバスの充実、GPAによる成績評価の厳格な運用等に関する検討を行い、学修・教育環境の整備と教育の質保証に取り組めます。	教育の質保証に対応するため、教務部・学長室で協議して「『明治の教育力』の飛躍に向けた総合的教育改革の実施に向けて」【4-28-1】をとりまとめ2013年10月23日開催の学部長会において報告し、2014年1月には各学部・大学院・資格課程執行部に説明・意見交換を行った【4-28-2】。教育課程の体系化や学生の主体的学習を可能にする土台づくりとして、2017年度からの新たな授業時間割・学年暦の構築に向けて推進している。 2015年4月の学長スタッフ研修会では、大学の知的資源を最大限活用した学部間連携教育の実践、既存の全学的カリキュラムの見直しについて検討が進められ、国際化推進科目群の構築(再編・新設)、共通総合講座・共通外国語、それぞれの進め方について検討し直すこととした。【4-28-**】	「総合的教育改革」として、方向性が明確化・共有された。	総合的教育改革によって学修時間の確保はなされるが、教育内容については今後の検討課題である。	検討中である新たな授業時間割について、合意形成し、実施準備を行い、学生が主体的に学ぶ体制を整備する。	各学部・研究科において教育内容を検討してもらう。	学修成果を示した学位授与方針と教育課程の編成・実施方針とを整合させた、より体系的なカリキュラムとなるよう見直す。 4-28-1 学部長会配付資料「明治の『教育力』の飛躍に向けた総合的教育改革の実施について」 4-28-2 『学長室だより』VOL. 22 No. 5 (No. 110) 4-28-** 2015年度学長スタッフ研修会(春季)スケジュール
(4) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか								
a	●教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手順を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】		10年後の本学の将来像を示した「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと施策-」【1-28-1】に教育目標を定めているが、検証プロセスは定められていない。		明治大学グランドデザイン自体の検証や見直しに着手できていない。		明治大学グランドデザインの検証を行う。	3ポリシーの整合性を示した仕組み、制度を確立する。

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで簡条書きに
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における出張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述	
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を開設し体系的に編成しているか							
b 必要な授業科目の開設状況 ◎幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていること 【200字～400字程度】	グローバル30と国際連携の推進 【学長方針Ⅱ-2-(1)】 本学は、①2013年度に留学生1,600名、外国人教員比率6.6%に上げること、②英語コースの拡充、③「国際教育パートナーズ」による「留学促進共同プラットフォーム」の構築、④海外拠点形成などを通じた戦略的な国際連携の推進、⑤日本文化、日本の技術、社会システムなどの情報発信、などを柱とした「グローバルコモン・プログラム」を引き続き推進する。	教育のグローバル化を進めた結果、日本学生支援機構（JASSO）奨学金の採択の増加【4(2)-32-9】や学内奨学金の充実【参照：基準6】もあり、外国人留学生の受入数が1,187名（2014年5月時点）【4(2)-28-2※】に、海外派遣学生数は312名から847名にまで増加した【4(2)-28-3：表19・20】。2013年度の外国人教員比率は学部全体で6.0%と2012年度から0.2%減【4(2)-28-4：表14】となったものの、2014年度には英語による講義を担当できる特任教員3名を任用し全学的な態勢体制整備の端緒とした。 英語コースの拡充については、英語科目のみで学位を取得できる教育課程を6コース開設している。また、海外協定校236校中、部局間協定は42校となっている（2014年度5月現在）【4(2)-28-5：13頁～25頁「学部間・研究科間協定留学」】【4(2)-28-6：10～25頁】。クールジャパンプログラムなど夏期短期プログラムの設置や、語学教育プログラム、海外研修プログラムも拡充した。さらに大学間学生交流協定の増大や学部でのプログラムの多様化に伴い、送り出し学生数も増大している。 また、中国北京でのJT Bと連携した拠点に加え、タイ・バンコクでのアセアンセンター設置準備を行い、将来的な学生交流、留学生リクルート、アセアンでの活動の強化などの基盤づくりができた。					4(2)-32-9 4(2)-28-1 平成24年度留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）採択プログラム一覧 4(2)-28-2 確認中。 4(2)-28-3 2012年度明治大学データ集（既出） 4(2)-28-4 2012年度明治大学データ集（既出） 4(2)-32-7 4(2)-28-5 2013年度版海外留学の手引き 4(2)-32-8 4(2)-28-6 明治大学グローバル人材育成推進事業パンフレット
	高大連携及び付属校との連携 【学長方針Ⅱ-5-(6)】 【改善方策4-2-13, 14】 付属校は、明治大学の将来を担う核となる人材を育成する役割がある。「明治大学及び明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」「明治大学と明治大学付属中野高等学校・同中学校及び明治大学付属中野八王子高等学校・同中学校の教育に関する連絡協議会」において、付属校と大学で、連携の現状と課題、解決方向についての認識を共有し、改善を進めていく。 また、本学の全国ブランドの強化、質の高い学生の確保、社会状況の変化に対応できる優れた人材の育成といった観点から、付属校以外の全国の高等学校との連携についても、将来構想委員会全学共通基本構想専門部会の下に設置された付属校WGにおいて検討していく。	高大連携事業として、付属校とは、プレカレッジプログラム、高大連携講座、特別進学指導講座などを実施した。「明治大学と明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」を開催し、大学と付属校の間で問題の認識共有をはかり、高大連携事業の制度変更の実施に着手した。また、「明治大学と明治大学付属中野高等学校・同中学校及び明治大学付属中野八王子高等学校・同中学校の教育に関する連絡協議会」を開催した【4(2)-28-7】。 高大連携協定を結んだ高校への出張講義、同高校側から本学へのキャンパス見学や講座等への受け入れを行った。					4(2)-28-7 明高中との取組規程及び議事録等

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで簡条書きに	
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述		
	大学間連携による教育の充実 【学長方針Ⅱ-5-(10)】 本学の教育・研究資源と他大学の教育・研究資源の有機的な連携を図り、活性化させることを通じて相互の教育・研究の質を高め、その成果を学生や社会に還元していくことを目的に、今後も新たな大学間の連携を積極的に図っていく。 また、すでに連携している東京医科歯科大学(相互の教育研究資源の有効活用)、信州大学(長野県産学官連携活性化)、鳥取大学及び鳥取県(経営・経済、マンガ研究、生涯教育等による鳥取県活性化)、広島大学及び龍谷大学、静岡大学、国際大学など、これらの大学との間では、それぞれに具体的な交流プログラムを実行していく。なお、東日本大震災被災大学に対しては、大学間連携協定の有無にかかわらず、必要な支援を行っていく。	2012年度までに連携している東京医科歯科大学、信州大学、鳥取大学及び鳥取県、広島大学、龍谷大学、静岡大学などとの間では、それぞれに具体的な交流プログラムを実行し、2013年度に連携協定を締結した聖マリアンナ医科大学についても連携事業の具体化を進めた。また、2012年度から立教大学及び国際大学と共同で推進している大学間連携共同教育推進事業「国際協力人材育成プログラム」では9科目が開講され、明治大学学生は延人数で107名が単位を修得した。特に、夏季集中で国際大学浦佐キャンパスで開講された「国際協カリテラシー」では14名が単位を修得した。なお、2013年1月に系列法人化協定が結ばれた国際大学とは、2014年5月に大学院合同説明会【4(2)-28-5】を実施し、2014年4月から職員間の交流も開始した。 今後は、本学学部教育の英語で行う科目や国際教育プログラムへの国際大学の協力、本学大学院・専門職大学院各研究科と国際大学との間での単位互換等を検討し、実現していく。						4(2)-28-8 学長スタッフ会議配付資料「大学院合同説明会」
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性								
d	●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか	グローバル30と国際連携の推進 【改善方策2-1】 (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画 2013年度にはIAU(国際大学協会)のISAS(国際化コンサルテーション)を受ける予定であり、今までの国際化の実績、問題点を洗い出し、今後の国際化の拡充につなげていく。	教育の国際化のあり方について外部の視点から検証するために、2013年度3月に国際機関「国際大学協会 (IAU)」から、外部評価を受けた。国際連携機構を中心に全学的な実施組織を設け、IAUの提供する「IAU International Strategies Advisory Services (ISAS)」に対応し、昨年採択されたグローバル人材育成推進事業、大学の世界展開力強化事業、さらには2013年度が最終年度になるグローバル30事業等で展開している本学の国際化戦略の達成目標の適切性や、政策上の過不足などについてアドバイスを受けた。ISASは自己評価とピアレビューからなる8カ月程度のプロセスであり、ISASの提供する量的な評価指標、質的な評価指標に沿って国際化の目標、取り組み、成果の整合性を検証していくことで、国際通用性ある教育の質保証に資するものとなっている【4(2)-28-6】。					4(2)-32-23 4(2)-28-6 ISAS関連資料

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述		中長期的対応 G列にあれば記述
(1) 教育方法及び学習方法は適切か								
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性								
a	◎当該付属機関の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること【約800字】	<p>教育の情報化の推進 【学長方針Ⅱ-5-(4)】 eポートフォリオ、授業以外での学修支援システムなどをさらに整備します。学部間共通科目の情報科目において、学生の情報リテラシーの向上と情報倫理の確立を念頭に、各学部等の情報を利用した専門科目に資するように、授業内容の更なる充実を図ります。メディア授業やeラーニングを利用した大学入門講座を充実させていきます。特別講義や、シンポジウムなどのイベントを収録し、iTunes U アプリを通して公開し、教材の提供も支援していきます。eプレゼン・コンテストの活性化と、自動収録システム導入教室(New Education Labo)を利用した双方向の遠隔授業を支援していきます。各キャンパスの情報環境整備は着実な進展と、適切な更新を進めます。さらに、ソフト面においても、iMeijiのような新たな情報環境の整備を実現するために、情報基盤本部、教育の情報化推進本部、ユビキタスカレッジ運営委員会及び図書館と連携し、キャンパスごとの独自性を尊重しながら、教育のユニバーサルアクセスの実現を力強く推進します。</p>	2013年度から、eポートフォリオなど新たな機能をそなえたOh-o!Meijiシステムの運用が開始され、情報環境が充実した【4(3)-28-1】。プレゼン設備改修により、情報環境が整備されたメディア教室において、受講学生のニーズおよび情報を取り巻く環境の変化に対応できうる人材の育成を目指した教育を目標とする。					4(3)-28-1 2013年度「Oh-o!Meijiシステム」案内リーフレット

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	目的・目標	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述		
<p>◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。</p>								
<p>(2) 学生の受け入れ方針に基づき、適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか</p>								
a	<p>●学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)</p> <p>【約400字】</p>	<p>留学生増大と支援体制の強化 【学長方針Ⅱ-2-(2)ア、イ、エ】 本学の受入れ留学生数は近年急増し、2012年度は1,168名(2012年5月暫定値)に増大した(学部生836名、博士前期・後期課程332名)。引き続き、ウェブ出願等入試制度の改革や英語による授業の充実、学生宿舎の充実など留学生受入れ体制の整備を進めるとともに、アジアだけでなく、留学生の出身国の多様化にも注力する。就職支援体制など出口政策も強化し、入口から出口までの一貫した留学生受入れを進める。</p>	<p>2013度の受入れ留学生は1,162名、うち学部生は835名、博士前期課程281名、博士後期課程46名であった【5-28-1表19】。 学生交換を含む協定校について、教及び対象国の拡大を図り、協定校の拡充を図った。WEB出願システムによる国際日本学部English Trackの入試を実施し、効果的に機能している。さらに2013年度開講の理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコースへの出願も同システムを採用した。就職支援体制については、主に日本での就職を望む1・2年生の留学生に対し、グローバル人材育成ワークショップなどの活動を行なった。</p>					5-28-1 2012年度明治大学データ集(既出)
<p>(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生選抜が実施されているか、定期的に検証を行っているか</p>								
a	<p>●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。</p> <p>【400字】</p>	<p>入試制度の点検 【学長方針Ⅱ-5-(2)】 各種の入試については、一般入試も含め、入試結果の分析を行い、質の高い志願者を安定的に確保するため、さらに実効性の高い入試制度になるように検討を続ける。</p>	<p>一般入試に関しては、各学部がアドミッションポリシーを策定し、学部教授会において入試形態別募集人数を定める際に検証を行う体制を取っている。また、全学部統一入試に関しては学長を委員長とする全学部統一入試委員会が責任主体となっている。 一般入試、センター入試、全学部統一入試の志願者総数は、2007年度から8ヵ年にわたり10万人を超えており、2014年度入試においては志願者数が105,512名で、一般入試志願者数全国2位となっている【5-28-2, 5-28-3】。 また、現行の大学入試センター試験に代わる「達成度テスト・発展レベル(仮称)」や国際化に対応できる入試制度導入について情報収集と検討を開始した【5-28-4】。</p>					5-28-2 2014年度志願者数日計表 5-28-3 2014年度一般入試主要私立大学志願者状況 5-28-4 学長スタッフ会議検討事項一覧

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで簡条書きに
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述	
7-1 校地・校舎及び施設・設備							
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか							
a ● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、当該大学の理念、目的を踏まえて、定めているか。	施設整備・運用 【学長方針Ⅱ-10】 各キャンパス施設の耐用年数、安全性確保、バリアフリー等を視野に入れながら、計画的に施設整備計画を推進します。	駿河台キャンパスについては、2013年3月にグローバルフロントが竣工した。また、グローバルフロント完成後のLT・AC等の再編について議論し、教育研究環境の充実のための改修計画を策定した【7-28-1】。生田キャンパスと和泉キャンパスについては、それぞれのキャンパスのランドデザインで大学院の研究・教育に関連する施設の建設案が示されている。中野キャンパスについては、第Ⅱ期計画の早期策定・着工に向けて、関係部署等からの要望について取りまとめを行い、学長スタッフ会議等で議論を重ねた。					7-28-1 理事会資料「駿河台C地区整備計画に伴う跡地改修工事（仮称）の推進について」
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか							
a ● 方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。	施設整備・運用(駿河台キャンパス) 【学長方針Ⅱ-10-(1)】 本学の施設については、2007年度の大学基準協会による認証評価において、バリアフリー化の必要性が強く指摘されており、今後の施設整備に関して、バリアフリーをより一層促進することを基本として実施していく。	2013年1月に新教育研究棟・グローバルフロントが完成し、大学院、研究・知財戦略機構、国際連携機構が移転したことを受け、駿河台C地区整備計画に伴う跡地改修工事計画案を策定した【7-28-1】。改修工期待ちのスペースについては、各部署の希望により一時的な利用を行い、有効活用を図っている。					7-28-1 理事会資料「駿河台C地区整備計画に伴う跡地改修工事（仮称）の推進について」（既出）
	施設整備・運用(生田キャンパス) 【学長方針Ⅱ-10-(3)】 第二校舎1号館と3号館撤去後の中央校舎北側広場の整備について検討するとともに、安全管理室の設立と実質的運用を進める。	農学部の新たな実験研究棟となる生田第一校舎6号館が完成し、その竣工式が4月18日に行われた【7-28-2】。第二校舎3号館の解体工事が終了した。現状の跡地は、第二校舎1号館の跡地とともに一時避難場所に指定しているが、砂利敷きの空き地のままである。生田キャンパスとして「第一校舎新1号館の建設に関する調査」「第二校舎1、3号館跡地整備」「校地の拡充」の3点を重点項目として学長理事ヒアリングにおいて理工学部、農学部の時間を双方で割いて説明をしたが、すべて認められなかった【7-28-3】。生田ランドデザインを見直して、都市計画提案制度に基づく建物更新、整備計画を考える方向を検討した。 生田キャンパスの検品室は東管理棟2階（廃液処理室）に設置し、2014年度4月から運用を開始した。 学校法人明治大学生田安全管理センター規程の施行に伴う同センターが11月に開設された。初代センター長は三木学務担当常勤理事が指名された【7-28-4】。 防災訓練を9月17日に実施した。第一部研究室からの避難訓練には参加者230名（うち学生195名）、第二部防災訓練には参加者210名（うち学生148名）が参加した【7-28-5】。					7-28-2 農学部ニュース http://www.meiji.ac.jp/agri/info/2014/6t5h7p0000hid7l.html 7-28-3 2014年度「教育・研究年度計画書」に関する学長、教務・学務担当理事ヒアリング実施にともなう重点項目 7-28-4 生田キャンパス教育研究環境整備委員会議事録（2013年2月25日） 7-28-5 生田キャンパス防災訓練実施報告書（2013年10月2日生田キャンパス課）
	施設整備・運用(中野キャンパス) 【学長方針Ⅱ-10-(4)】 中野キャンパスの建設計画は、第1期計画については2013年の開校に向けて着実に進められているが、都や区の都市計画（高度利用地域）との関係からも第2期計画の早期策定・着工に取り組む。	中野キャンパスの建設計画は、Ⅰ期、Ⅱ期に分かれて実施され、Ⅰ期計画が竣工し国際日本学部、理工学研究科建築プロフェッショナルコース等が移転し、総合数理学部が2013年4月に開設した。					7-28-6 『学長室だより』VOL. 22 No. 5 (No. 110)

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで簡条書きに
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述	
	研究支援体制の整備(施設・設備の充実) 【学長方針Ⅱ-3-(4)ア】 各キャンパス研究施設・設備の充実には極めて重要である。大型の外部研究資金によるプロジェクト、民間との共同研究等を行うための研究スペースは著しく不足しており、研究の進展に支障を来しているキャンパスもあるため、各キャンパスの状況に応じた施設を整備する。駿河台キャンパスでは共同研究を推進していくスペースを含むC地区の研究ラボタワー(仮称)の2013年度使用開始を踏まえ、研究支援体制の整備を一層促進していく。 中野キャンパスには、先端数理学部インスティテュート(MIMS)の移転等も予定されており、併せて移転する既存学部・研究科、新設される総合数理学部に対応する研究推進体制及び事務体制を整備する。	駿河台キャンパスC地区に、グローバルフロントが完成し、共同研究室の募集を行った。今後も毎年募集を行うために、年度ごとの部屋数と年限を定めた【7-28-7, 7-28-8】。 一方、生田キャンパスでは第一校舎6号館が竣工したが、未だに研究スペースは不足している。和泉キャンパスでは、依然として研究スペース不足が深刻である。中野キャンパスについては研究スペースのみならず、教育用のスペース不足も深刻になっている。 また、地域産学連携研究センター(略称「生田連携センター」)では施設見学会を実施したが、利用実績は必ずしも良好とは言えない【7-28-9, 7-28-10】。					7-28-7 グローバルフロント共同研究室利用申請書 7-28-8 グローバルフロント内共同研究室施設管理・利用内規 7-28-9 明治大学地域産学連携研究センター2013年度活動報告書 7-28-10 生田連携センター施設見学会のお知らせ http://http://www.meiji.ac.jp/cii/news/2013/6t5h7p00000g8a68-att/a1378100949622.pdf
	学生スポーツの振興(明治大学スポーツパーク(仮称)計画の推進) 【学長方針Ⅱ-6-(4)ア】 この計画は、本学体育会の練習環境の抜本的な整備と住環境の改善が直接の目的である。同時に、カレッジスポーツにおける本学の存在感を高め、本学に多くの若者を惹きつけ育成することによってアマチュアスポーツの受け皿づくりに貢献することも目指している。練習環境・住環境の整備などのハードと、食生活の改善やリハビリなどのソフトの両面にわたる整備を、体育会各部の指導体制の刷新・強化や、部の運営における「遅れた側面」の改善にも繋げていき、2015年4月開設に向けて、関係諸機関と最終的な調整を推進する。	「明治大学スポーツパーク(仮称)等整備委員会規程」(資料6-1-1)に基づいて設置された明治大学スポーツパーク(仮称)等整備委員会(以下、委員会という)(委員長:松本総務担当常勤理事)の下で、行政協議と着工に向けた諸準備が進められた。 2012年4月に、スポーツパーク(仮称)とスポーツ科学部(仮称)の具体的な準備を進めるために「南多摩キャンパス設置準備室(以下、準備室)」が設置された。 行政協議と着工に向けた具体的な準備作業は、準備室と、委員会の下に設置された「明治大学スポーツパーク(仮称)建設分科会」(以下、分科会という)によって進められた。準備室および分科会は、一方で開発許可取得のために必要な行政協議等に関する議論・作業を進めると同時に、他方では施設建設のための基本設計に係わる作業を進めた。 分科会での具体的な作業と委員会での決定を経て、(資料6-1-3, 6-1-4), 2012年4月に東京都環境保全審議会に「明治大学スポーツパーク(仮称)整備計画 自然環境保全計画書」(資料6-1-5)を提出し、2013年4月末に開発許可相当を取得し、2013年末には建設工事着工を予定できるところまで当初計画を具体化できた。 また、委員会の下で、八幡山グラウンド売却計画を推進し、必要な行政協議を重ねた。					

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目	目的・目標	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述		
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか								
a ● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制を備えているか。 ● 教育研究等環境の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	グローバル30と国際連携の推進(海外拠点の拡充) 【学長方針Ⅱ-2-(1)エ】 本学は2007年度開設のマレーシア・サテライト・オフィスに加え、2011年7月にJT Bと連携し、北京サテライト・オフィスを設置した。今後、①留学生獲得のための中国での情報収集及び調査、②日本語学校、現地高校等にかかわる情報の収集・連携及び本学の知名度向上活動等を行う。 本学の国際戦略に合致した地域については、新しい海外拠点の整備及び設置を検討する。 タイ・バンコクに設置予定のアセアンセンター(仮称)を中心に、アセアン諸国との学術連携を強めていく。	2012年度末時点で開設されていた海外拠点は、マレーシアのクアラルンプールおよび中国の北京の2カ所だった。このうち、中国では、北京以外の拠点事務所(上海および大連)について、当初の想定ほど活用が進まなかったことから、その機能を北京の拠点事務所に集約した。北京では、JT Bの現地関連法人(基希諮詢(北京)有限公司)が運営する大学共同利用事務所「JCSIJ北京事務所」に入居するとともに、同社に現地での広報活動等の連絡調整を業務委託している。また、政治経済学部、情報コミュニケーション学部、理工学部、経営学部、農学部などがタイを中心にアセアン諸国の大学との学生交流を活性化させてきている事を背景に、バンコクの拠点事務所をアセアンにおける本学の拠点(アセアンセンター)とし、2013年度から供用を開始した。「日本ASEANリテラシーを重視した実務型リーダー育成プログラム」が、文部科学省・平成24年度「大学の世界展開力強化事業」に採択されたことを契機に開設された「日本ASEAN相互理解プログラム科目」の一部を実施するなど活用が始まった。このほか、上記拠点以外でも、政治経済学部において、アメリカ・テンプル大学とのダブル・ディグリー(学部3年+大学院2年)の実施に向けた覚書を2013年度に締結するなど、新たな留学の選択肢を学生に提供できることになった。						
	キャンパスのグローバル化(国際交流体験事業の展開) 【学長方針Ⅱ-2-(4)】 和泉キャンパスの国際交流ラウンジ等を有効に活用し、学生のボランティアが主体となった、グローバルキャンパスの実現に今後も努める。学生が主体となった活動について、国際交流ラウンジを有効に活かして連携できるよう、大学として組織的に支援する。	国際連携機構は留学生受入・送出サポート体制の一環として2012年度、和泉キャンパスに国際交流ラウンジに「留学生相談コーナー」を設置し、同機構教員による情報の提供や相談活動等の支援サービスを開始した。2013年度は駿河台、生田、中野の各キャンパスにおいても同様の学生支援活動を実施し、中野キャンパスにおいては国際交流ラウンジに嘱託職員が常駐し、日常的に留学生のケアをすることができるようにした。相談内容は多岐にわたるが、外国人学生の場合、学業、学生生活等が多く、日本語学生は海外留学に関するものが多い。全キャンパスで年間584件(外国人留学生358件、日本人学生206件)の相談に対応した。 また上記とは別に、日本人学生を主な対象とした海外留学相談を専門のカウンセラーを配置して実施している。						
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか								
a ① 研究倫理に関する学内規程の整備状況 ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性		2014年2月18日文科省により「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が改正された。本学でも他大学同様、不正行為の通報・相談等がなされており、2014年4月に開催した学長スタッフ研修会でも検討を行った【2-28-17】。文科省のガイドラインに対応するために、2014年度中に本学の体制整備と規程改定が急務となっている。						2-28-17 2014年度学長スタッフ研修会(春季)資料

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目	目的・目標	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述		
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか								
a	<p>●方針に沿って、社会連携・社会貢献を推進しているか。</p> <p>●社会連携・社会貢献の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。</p> <p>●その検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。</p>	<p>国際社会への貢献(国連アカデミック・インパクト)</p> <p>【学長方針Ⅱ-2-(5)ア】 本学は日本の大学で最初に国連アカデミック・インパクト(UNAI)に参加した大学の一つ。これまでも、HRW(Human Rights Watch)と連携した人権問題への取り組み、平和教育登戸研究所資料館でのプログラムなど、UNAI原則に合致した活動を積極的に推進してきた。今後はこうした社会連携活動を、教育の面でも生かし、国際協力人材の育成に努めていく。</p>	<p>国連アカデミック・インパクト(UNAI)の活動の一貫として、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)駐日事務所が主催する第9回難民映画祭で、本学は協力校として10月17日、18日の両日に和泉図書館ホールで4作品を上映(13日にも上映予定だったが、台風19号接近のため中止)。来場者数はのべ400人以上に達した。本学の学生のみならず学外からも多くの来場者があり、上映作品の舞台となった国の出身者など外国人の姿も見られた。【8-28-1】。</p>	<p>「第9回UNHCR難民映画祭」については、開催後、UNHCR駐日事務所職員の方々と本学学生ボランティア・教職員による「振り返りの会」を行い、国際社会への貢献に対する学内関係者の意識の向上を図ることができた。</p>	<p>今後もUNHCR、HRW等関係機関との連携により、人権問題等UNAI原則に合致した活動を推進していく。また、国際協力人材育成プログラム等においてグローバル化社会において求められる地球規模課題に貢献できる人材の育成を進めていく。</p>			<p>8-28-1 明治大学広報第673号(2014年11月1日発行) http://www.meiji.ac.jp/koho/meidaikouhou/201411/p09_01.html</p>
	<p>環境保全への取り組みと環境教育</p> <p>【学長方針Ⅱ-11-(1)】 駿河台A地区のISO14001認証を土台にしなが、全キャンパスでの統一した環境マネジメントシステム(全学EMS)を構築することが次の課題といえます。これまでのISO14001の経験を踏まえ、かつ過剰な負担を軽減する方向で、関連する制度との調整を図り、制度設計することとします。</p> <p>加えてこのような環境保全への取り組みの「見える化」や、本学の環境教育・研究の実績の「共有化」により、教職員及び学生の環境マネジメント意識を高めていきます。さらには、「見える化」や「共有化」した情報コンテンツを学内だけでなく、学外に対しても発信し、本学の環境マネジメントの取り組みの考え方や進捗状況を開示していきます。</p>	<p>2014年度についても駿河台A地区ではISO14001に基づく環境マネジメントシステムを運用するとともに、駿河台A地区以外の全キャンパスでも省エネルギー・省資源活動を継続的に推進している【8-28-2】。これらの活動については、明治大学環境保全推進委員会により、計画の策定・承認を行い、実績をレビュー・管理している。また、大学における環境保全に対する責務として、環境教育・研究の推進も重点項目として掲げ、各学部・研究科等で継続的に取り組んでいる【8-28-3】。</p> <p>これらの環境保全活動はホームページを通じ取り組み状況を広く開示している。また、学生・教職員の節電への意識を高めるため、駿河台、生田、中野の各キャンパス、付属明治高校・中学校の電力使用量をグラフによりHPと情報掲示板に表示している【8-28-4】。</p> <p>なお、2014年度の環境保全推進委員会においては、駿河台地区(ISO14001)とそれ以外の地区・キャンパスの2系統となっている環境マネジメントシステムの今後のあり方を引き続き検討した。</p>	<p>駿河台A地区でのISO14001、駿河台A地区以外の全キャンパスでも省エネルギー・省資源活動により、全体的な傾向としては電気使用量、紙の使用量が減少する等環境負荷の軽減が図られている。</p>	<p>和泉キャンパスにおける電力使用量の公開はされておらず、課題である。また、HP上の「環境への取り組み」についても、左記の「現状の説明」に記したことがらで反映されていないので改善の必要がある。</p>	<p>大学HP「環境への取り組み」ページを更新する。</p>		<p>8-28-2 明治大学環境方針 8-28-3 明治大学環境保全推進委員会資料 8-28-4 明治大学の環境への取り組みに関するホームページ http://www.meiji.ac.jp/koho/academeprof/activity/environmental/index.html</p>	
	<p>平和教育の推進</p> <p>【学長方針Ⅱ-11-(4)】 平和教育登戸研究所資料館は、2013年4月には通算来館者が2万5,000人に達し、大学による平和教育の実践と戦争遺跡の保存・活用の際立った事例として社会的に大きな反響を呼び、本学の評価を高めています。</p> <p>学部間共通総合講座と資料館主催見学会にも、さらに多くの受講生や一般参加者が集まるように広報活動を強化していきます。展示内容の充実と企画展の開催、各種出版物の刊行などを進めることで、学内における平和教育の質をさらに向上させるとともに、社会的にも本学の平和創造・平和教育への取り組みの積極さをアピールしていきます。</p>	<p>学長方針【8-46-1:15頁】において、「展示内容の充実と企画展の開催、各種出版物の刊行などを進め、学内における平和教育の質をさらに向上させるとともに、本学の平和創造・平和教育への取り組みを学外にも積極的にアピールしていきます」と示した指針に基づき、通常展示のほか、企画展の開催(記念講演会、証言会含む)、月4回の学内見学ツアーの実施を行った。なお、生田キャンパスで開催した企画展のほか、陸軍中野学校の跡地に新設された中野キャンパスにおいて、企画展の一部をパネル展示し、サテライト展示を行った。また、キャリア教育の一環として、市内在住の中学生を対象に「仕事」について学習する機会を提供し、職場体験を受け入れるなど、社会貢献を行った。【8-46-2】教育・研究活動としては、学部間共通総合講座のほか、リバティアカデミーの講座を生田キャンパスにて開講し、リバティアカデミー特別企画講座を中野キャンパスにて開講した。【8-46-3、8-46-4】2015年3月には通算来館者が4万人に達した【8-46-2】</p>					<p>8-46-1 2015年度教育・研究に関する年度計画書(学長方針15頁) 8-46-2 2014年度明治大学平和教育登戸研究所資料館活動報告《既出1-6》 8-46-3 2014年度学部間共通総合講座シラバス(抜粋) 8-46-4 2014年度リバティアカデミー講座</p>	

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで箇条書きに	
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述		
	男女共同参画 【学長方針Ⅱ-11-(3)】 本学では2009年に設置された「男女共同参画推進委員会」が、2013年度から本格的に稼働し、全学的な組織的取組みが始まり、まずは現状把握を行っているところです。男女共同参画に限定せず、人権を尊重した多様な生の在り方を認め合うダイバーシティの視点から関係者に対する啓発活動、制度整備等諸課題に迅速に対応するために必要な計画を策定し、取り組んでいきます。	「女性のみならず男性の構成員も含めた全学アンケート」を実施し全学で231名の教職員の方々から回答をいただきました。また、3月8日には、キックオフシンポジウムを開催しました。第一部では東北大学での男女共同参画推進の事例、文京区の育休制度についての基調講演をいただき、第二部はパネルディスカッションを行いました。 一方、組織・体制の面では、本事業への申請にあたって男女共同参画推進委員会を男女共同参画推進センターへと発展的に改組しました。同センター運営委員には、総務担当常勤理事と副学長が入る規定にし、学内諸手続きを経て2月5日に設置されました。駿河台アカデミーコモン内に同センターを開室し、理系を視野にいれた事業であることから生田キャンパスに分室を開室しました。そこでは、本事業のコーディネーターや支援員が常駐し、大学院生から採用するサイエンス・サポーター（通称SS）、男女学部生まで含むサイエンス・サポーター・アシスタント（通称SSA）とともに、ライフイベント中の教員のサポートや男女共同参画推進のための資料収集、イベントの企画・運営等に当たります。【8-28-5】【8-28-6】		「平成26年度女性研究者研究活動支援事業（一般型）」に採択された際、理系各学部における女性専任教員比率増に向けての取組みを指摘されている。		2016年度任用方針のなかで、公募等においては女性研究者の積極的応募を促すような文言をいれることを明記する。	理系各学部と十分な意見交換のもとで、女性専任教員比率増を図っていく。	8-28-5 学長室だよりVOL. 23, No. 4 (No. 115) 8-28-6 学長室だよりVOL. 23, No. 5 (No. 116)

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述	中長期的対応 G列にあれば記述	
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。								
a ●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか。	制度改革の推進 【学長方針Ⅱ-1-(1)】 学長・学部長の選任や意思決定など教学運営上における諸機関間の役割分担・機能分担を明確にし、かつ規定として明文化することにより、適切かつ公正な教学ガバナンス体制を確立します。また、教育研究水準を向上させるため、組織や活動についての自己点検・評価を恒常的に行い、学長のリーダーシップの下、大学改革に効果的に生かすことのできる体制と方法を確立し、具体的な大学改革につなげます。さらにこれらのプロセスが改革のためのツールとして機能させるため、年度計画の策定、予算要求といったプロセスと連動させる体系的な教学改革サイクルを構築します。	評議員会に2013年5月に新たに設置された制度改革検討委員会から理事会に対して、2014年6月に、評議員詮衡委員の選出区分及び人数、評議員会の定数と教・職・校友間のバランス、評議員会と理事会の関係の在り方、評議員及び役員(理事長・理事・監事)詮衡の在り方についての第一次答申が提出された【9-28-1】。その後、理事会で第一次答申を基に寄付行為等の関係校規の学内改正手続きを進め、完了した。第一次答申については、理事会から教学側に検討依頼されていないため、現在、教学側の中で正式に協議されていない。2014年9月には第二次答申を提出し、検討が進められている。【9-28-2】 総合政策担当副学長の常勤理事化については、理事会において認められていないのが現状である。 また、教学と法人が円滑な意思疎通を図り、迅速に意思決定するためには、大学協議会の設置が必要であるが、理事会において未だ認められていない。		検討にあたり、十分な時間を確保できていない。		学長権限の在り方等について、継続した検討が必要である。		9-28-1 制度改革検討委員会第一次答申書 9-28-2 制度改革検討委員会第二次答申書
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか								
a ◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	教学運営体制の強化 【学長方針Ⅱ-1-(3)】 学長をトップとして、副学長、学長室専門員、教務部長・副教務部長、学生部長・副学生部長の協力体制をさらに充実したものにする。4名体制となった副教務部長の担当する業務をより一層明確にするため、必要に応じて委員会やセンターの規定改正などに取り組むとともに、教学関係の委員会等における大学院の位置づけに検討する。また、学長を補佐する学長室専門員については、その役割をわかりやすく示すような名称への変更を含め、学長スタッフ制度の検証を行う。	2012年度より、総合政策、教務(教務部長)、学務(学生部長)、研究、国際交流、社会連携、広報の7名の副学長体制となった。総合政策担当副学長は学長とともに全学的な政策に関わり、その他の6名の副学長がそれぞれの担当業務について責任をもつ体制となっている。また、広報担当副学長が学長室専門員を兼務し、6名の学長室専門員とともに、学長と総合政策担当副学長が行う政策構想に関わっている。 2014年9月に文部科学省スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」(SGU)のタイプB「グローバル化牽引型」に採択されたことに伴い、2015年度からSGU担当を加えた8名の副学長体制となった。【9-28-3】					9-28-3 学部長会議事録(2015年4月8日)	
	学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律への対応	「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が2014年6月27日に公布され、2015年4月1日から施行された。これを受け、「学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」(8月29日)が公布され、また、文部科学省から各国公立大学に対して、「内部規則等の総点検・見直しの実施について」(8月29日)、「内部規則等の総点検・見直しの進捗状況調査について」(12月8日)等の文書が発せられた。 学長室では、この度の改正に際し、文科省(9月2日)・日本私立大学連盟(9月25日)主催の説明会に出席するなど情報収集を行い、必要な対応について検討した。また、10月21日及び12月17日には、文科省に出向いて意見交換を行った。その結果、本学の大学運営は従来から今回の改正の趣旨に沿って行われていることが確認できた。そのため、従来からの大学運営を変更する必要はなかったが、本学の関係校規を法改正に合わせた条文にするため、一部改正を行うことで、審議を行いこれを承認した。【9-28-3】	学部長会における一部運用の変更を行った。		改正の趣旨等について継続して周知していく。		9-28-4 学長室だよりVOL.23, No.4 (No.115)	

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述		中長期的対応 G列にあれば記述
	<p>防災・危機管理体制の確立 【学長方針Ⅱ-1-(6)】</p> <p>様々な危機への全学的な緊急対応のために、学長の下に総合政策、教務、学務、広報の各担当副学長からなる教学防災本部が全学的な対応を判断します。決定された全学的な方針を、各キャンパスや学外諸施設の実情に合わせて迅速に実行できる実施体制と、キャンパス間の連携体制を整備します。授業、ガイダンス、入試、休暇期間等の様々な状況を想定し、学生・教職員への情報伝達や避難誘導等が確実・安全に実行できるシステムの整備を進めます。特に予測可能な事態については、正確な情報に基づき速やかに判断し対応します。</p> <p>また、キャンパス外の通学路等の安全確保、実験や実習における安全管理などの日常的な課題についても、設備・組織・運営の観点から改善を進めています。</p>	<p>東日本大震災以降、防火・防災管理規程を改定するなど防災・危機管理の機能・態勢を強化している。それを踏まえ、教学の防災・危機管理の制度に関しては、緊急事態の発生後に教育研究活動に係る対策の迅速な意思決定を行うとともに、執行の統括を図ることを目的とする教学防災本部に関する内規を策定した【9-28-5】。</p> <p>このような規程・体制に基づき全学的に教職員・学生の避難訓練を継続的に行っている。特に、首都直下等大地震が発生した際の学生、教職員等の非常時行動能力、知識及び心構えを養うことを目的とした避難訓練も対象規模を広げながら行っている。2013年度の代表的な訓練としては、駿河台キャンパスでは、グローバルフロント全館を対象として大地震を想定した非難訓練を実施した(12月13日、約100人)。和泉キャンパスでは、地震・火災を想定した大規模な総合訓練を行った(11月19日、約1,500人)。生田キャンパスでは研究室・実験施設を対象とした避難訓練を行った(9月17日、約360人)【9-28-6】。</p>	防火・防災管理に関する制度・規程が整備され、また避難訓練をとおして教職員・学生の防災・危機管理意識の向上が図られている。	キャンパス外の通路等の安全確保については、現状、ハード面での改善は不可能となった。	大規模地震時の対応については、対応マニュアルや行動チェックシートを整備していく。また、避難訓練も規模・対象の拡大を含め継続していく。	継続して学生への注意喚起を行うとともに、代案についても継続して検討を行う。		9-28-5 教学防災本部に関する内規 9(1)-63 9-28-6 2013年度各キャンパス防災訓練実施一覧

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第10章 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述	中長期的対応 G列にあれば記述	
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか								
a ◎自己点検・評価を定期的を実施し、公表していること【約400字】	内部質保証システムの推進と大学情報の公表 【学長方針Ⅱ-1-(4)】自己点検・評価の結果から年度計画を策定し、自ら大学運営の改善を促す内部質保証システムは、受審時だけの作業ではなく、恒常的な活動が重要である。その点検・評価結果を公表する。	2013年度自己点検・評価（2012年度報告書の作成）は、2014年度大学評価申請に向けた作業も兼ねて自己点検・評価編集小委員会を17回開催し、報告書の内容や様式、全学的な検証原案の検討を行い、学長スタッフ会議・同研修会（9月）においても検証が行われ、その上で年3回の自己点検・評価全学委員会（7月、11月、3月）、評価委員会（2月）など経て自己点検・評価プロセスを完了した。報告書も、『2012年度自己点検・評価報告書』、『2012年度明治大学データ集』として発行し、報告書の全文をHPで公開した【10-28-1】。さらに自己点検・評価委員会では、学生の実態把握のために2014年1月から2月にかけての「学修環境に関する学生アンケート（拡大試行版）」を実施し、その検証結果を『2013年度学修環境に関する学生アンケート分析結果報告書』として発刊し、2014年度自己点検・評価に活用することとしている【10-28-2】。						10-28-1 大学評価ホームページ「自己点検・評価」 http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/index.html 10-28-2 2014年度第4回学長スタッフ会議メモ（2014年5月13日開催）
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか								
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織（評価結果を改善）を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること【800字～1000字程度】	内部質保証システムの推進と大学情報の公表 【学長方針Ⅱ-1-(4)】毎年「全学報告書」と「各学部等報告書」を作成し、全学委員会の「コメント」、評価委員会の「評価」という二段階の評価及び「改善アクションプラン(3ヶ年計画)」を継続する。改善方策に対する財政的な裏づけがなされるよう、学長の『教育・研究に関する年度計画書』と連動させるような方途をさらに進め、大学運営の改善・改革を推進する内部質保証システムを確立する。	大学評価結果や自己評価について計画的に改善するために、「第2期「改善アクションプラン（3カ年計画）」46件を計画し、2014年5月に2年度目の実績評価と3年度目の改善目標の設定を関係部署に依頼をした。内訳は2007年度認証評価助言（8件）、2007年度認証評価指摘事項（19件）、2011年度改善報告書検討結果（5件）、2010年度学長による改善方針（13件）である【10-28-3】。 自己点検・評価結果は、評価委員会の報告や全学委員会のコメントとして重点化され、これを予算プロセスに活かすために、学長スタッフ会議における年度計画書（学長方針）の検討や事業計画書策定プロセスとの連動を図っている。計画立案にあたって現状を把握するために、学長スタッフ会議において年度計画書（学長方針）に記載されている重点項目について、2012年度自己点検・評価報告書に記載があるかどうか確認を行うと同時に【10-28-4】、各学部等の年度計画書（政策的計画の経費等一覧）においても自己点検・評価結果との連動を記入する欄を設けている【10-28-5】。 自己点検・評価システムをわかりやすく理解してもらうために、広報誌『じこてんニュース』第9号を発行した（2014年5月）【10-28-6】。 内部質保証システムは、計画を担う学長室と、評価を担う自己点検・評価全学委員会を軸に、各学部等の諸活動が行われている。このシステムを支える事務局として、学長の政策を支える教学企画部を置き、学長室専門員長を所管役職者として、主に方針と計画策定を担う教学企画事務室と、検証と評価を担う評価情報事務室の2事務室体制により、全学的なPDCAサイクルを回している。 これら内部質保証の仕組みは、「明治大学内部質保証の方針」に基づくものである【10-28-7】。						10-28-3 第2期「改善アクションプラン（3カ年計画）」の実施について（依頼）（2014年5月9日付け評発第5号） 10-28-4 2014年度第1回学長スタッフ会議メモ（2014年4月8日開催） 10-28-5 2015年度教育・研究に関する年度計画書等の提出について（依頼）（2014年5月23日付け教企発第15号） 10-28-6 自己点検・評価ニューズレター「じこてん」第9号 10-28-7 大学評価ホームページ「内部質保証の方針」 http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/quality/01.html

2014年度学長室 自己点検・評価報告書

第10章 内部質保証

点検・評価項目	目的・目標	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述	
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか							
a ●PDCAサイクルを回すための、Check(点検・評価)およびAction(改善)の具体的内容・工夫 <参考:以下の事項に関して、関連するものについて記述する> ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など	内部質保証システムの推進と大学情報の公表 【学長方針Ⅱ-1-(4)】 「大学ポートレート」等の検討も含め、大学情報の把握と分析を通じて自律的な改善・改革を推進していく。	大学評価結果や自己評価について計画的に改善するために、「第2期「改善アクションプラン(3カ年計画)」46件について、達成度が5(達成)あるいは4(凡そ達成)の割合が、2012年度実績では65.2%であったが、2013年度実績では82.3%であり、大幅に改善度数が向上した。3カ年計画では、2013年度実績での改善度数の目標を、80%としていたのをこれを達成し、内部質保証システムの核となる仕組みとして機能している【10-28-8】。 自己点検・評価結果は、評価委員会によって改善項目が重点化され、学長スタッフ会議によって年度計画書(学長方針)に反映されており、内部質保証システムとして機能している。これらを機能させるためには、大学構成員の理解が必要であり、2014年5月開催の「自己点検・評価実務担当者説明会」には学内関係者150名を超える参加があり、点検・評価手法についての理解を深めている。 今後、内部質保証システムの国際通用性を高めていくために、評価情報事務室では、2013年9月、高麗大学企画予算部と大学ランキングへの対応、情報公開等に関して情報交換を行った。また、2014年2月3日、UCパークレー校教育支援センターと教育評価方法等について相互研修会を行った。UCパークレー校教育支援センターとの研修会の内容は、動画配信することで学内教職員と内容を共有している【10-28-9】。 さらにエビデンスに基づく評価を推進するために、大学基礎データの作成等に関連して、学長室の下に「IRに関するワーキンググループ」を設置し、エビデンスとしての正確なデータを集約、分析する体制、仕組みを検討した。加えて、IRシステムの試作開発を行い、有効性と課題を評価し、今後の整備計画を検討した【10-28-10】。 さらに大学基準協会へ大学評価委員会委員候補者1名、大学評価分科会評価委員候補者4名(教育職員3名、事務職員1名)を推薦し、大学評価における社会的責務を果たすとともに、学内評価員の養成に努める等、内部質保証システムを機能させるための諸施策を実践している。					10-28-8 第2期「改善アクションプラン(3カ年計画)」No.200「点検・評価のPDCA」 10-28-9 大学評価ホームページ「教育プログラム評価研修会(動画へのリンク)」 http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/news_letter/6t5h7p0000fame1-att/6t5h7p00000h7r4c.pdf 10-28-10『学長室だより』VOL.22 No.6(No.111)「大学の基礎的統計データの活用(IR)による教学政策の推進について」